

十和田市事務事業評価シート

担当課名	生活環境課
------	-------

【事務事業の種類と位置づけ】

市総合計画 実施計画番号	93	整理番号	8
基本目標	安心・安全を支える「暮らし感動・創造都市」		
施策の展開方向	生活安全の確保		
事務事業名	消費生活教育・啓発活動と消費生活相談		
事務の種類	自治事務	根拠法令等	
関連する事務事業			

【人件費の推移(概算)】

		21年度実績	22年度実績	23年度計画	
正職員	従事者数(人)	1	1	1	
	活動日数(日)	50	50	30	
	人件費(千円)	1,800	1,800	1,080	
正職員以外		相談員	相談員	相談員	非常勤職員
	従事者数(人)	2	2	2	1
	活動日数(日)	19	19	19	243
	人件費(千円)	148	148	148	1,798

23年10月から相談
受付開始予定。

【事業費の推移】

事業費合計(千円)	21年度実績	22年度実績	23年度計画
うち一般財源	567	1,567	2,577
うち一般財源	165	364	177
うち国県支出金	402	1,203	2,400
うち地方債			
うちその他			

【事務事業の概要】

対象 (誰(何)を対象として行うのか)	消費者
意図 (対象をどういう状態にしたいか)	消費生活知識の向上、消費苦情の相談、解決。
手段 (どのようなやり方で行うのか)	消費苦情相談の実施、消費者情報の広報。

【指標】

活動指標 (活動の規模)	活動指標名	消費生活相談実施日			
	計算式等	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画
		日数	25	24	142
	活動指標名				
成果指標 (意図をどの程度達成しているか)	計算式等	単位	21年度	22年度	23年度
		件数	目標値		142
			実績値	29	34
			達成度(%)		
	計算式等	単位	21年度	22年度	23年度
		千円	目標値		
			実績値		
			達成度(%)		

十和田市事務事業評価シート

整理No	8
計画No	93

【担当課による検証】

ポイント		検証	評価	点数	合計	検証の理由
妥当性	市民ニーズ等から見る妥当性 市民ニーズや時代潮流の変化により、事務事業の役割が薄れていないか	A 薄れていない B 幾分薄れている C 薄れている	A	2	4	存在意義の見直しの余地 0 / 4
	実施主体である妥当性 行政が実施することが妥当か(民間と競合していないか)	A 妥当である B あまり妥当ではない C 妥当ではない	A	2		様々な消費生活問題が発生している状況で、行政が行う、消費生活情報の提供、消費苦情相談や問題解決への手助けは必要である。
有効性	活動指標から見る有効性 活動指標の実績は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	2	6	成果向上の余地 0 / 6
	成果指標から見る有効性 成果指標の目標達成状況は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	2		相談日を増やし、できるだけ多くの消費者に対し、消費苦情相談の機会を設けるようにしている。
	事務事業の見直しの余地 成果を向上・安定させるため、事務事業の見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	2		
効率性	事業費の削減の余地 事務手順の見直しや正職員以外での対応により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である 実施済	A	2	6	コスト削減の余地 0 / 6
	他の事務事業との統合・連携 類似又は関連事業との統合・連携により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である 実施済	A	2		非常勤職員で業務を実施していることから、人件費を抑制できる。
	民間委託等 民間委託・指定管理者・PFI等により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である 実施済	A	2		
公平性	受益の偏り 現在の受益は公平か。特定の個人・団体に受益が偏っていないか	A 偏っていない B 多少偏っている C 偏っている	A	2	4	受益者負担適正化の余地 0 / 4
	受益者負担の見直しの余地 現在の受益者負担は適切か。見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	2		無料相談を、広報等により広く周知し、実施している。誰でも制限なく相談できる機会を設けている。
現在の適性					20 / 20	改善の余地 0 / 20

【点数化による検証】

当該事業の現在の適性は20点中 **20** 点です。

当該事業の改善の余地は20点中 **0** 点です。

【担当課長による評価】

当該事業の平成24年度の方向性

現状のまま継続

方向性の理由

より多くの消費生活苦情相談に対応するため、専任の相談員を配置し、相談体制の強化を図っているところである。

今後の具体的な取組み方策と狙う効果

常時、消費生活苦情の相談を実施し、問題解決の手助けを行っていく。また、消費者情報の広報を行い消費者意識の向上を図る。